

26福議 第521号
平成26年 9月 1日

福島市長 小林 香 様

福島市議会議長 佐藤 一 好

東日本大震災復旧復興対策並びに原子力発電所事故対策調査特別委員会
提言について

このことについて、東日本大震災からの復旧復興対策並びに原子力発電所事故による被害への対策にかかる事項について調査を行うことを目的として設置された標記特別委員会において、これまで常任委員会と同一とする分科会において調査を行ってまいりました。

その調査の結果につきまして平成26年8月12日福島市議会緊急会議において報告がなされ、これが承認され、あわせて委員会より提出した意見書・決議を可決いたしました。

つきましては、別紙のとおり市当局に対し何点かの提言がございますので、この提言についてご配慮下さいますようお願いいたします。

福島市長 小林 香 様

東日本大震災復旧復興対策並びに原子力発電所
事故対策調査特別委員会 提 言

平成26年9月1日

福島市議会議長 佐藤 一好

東日本大震災復旧復興対策並びに原子力発電所事故対策調査特別委員会

総務分科会調査事項

「本市における原子力災害に関する損害賠償請求等について」

市に対する提言内容

- ①本市における自治体の損害賠償及び市民の精神的損害の一律的な賠償の継続に関する東京電力や国への要望活動の一層の推進については、自治体としての損害の完全賠償及び市民の精神的損害の一律的な賠償の継続に向け、福島県原子力損害対策協議会、市長会等を通じた要望活動を引き続き推進するとともに、福島県等の関係自治体とも連携を強化し、粘り強く東京電力や国への要望活動の一層の推進を検討すべきである。
- ②本市の自治体賠償における、原子力損害賠償紛争解決センターへの和解仲介申立ての検討については、今後の東京電力との協議において、本市が被った被害への賠償の見込みが低いと判断される場合には、原子力損害賠償紛争解決センターへの和解仲介の申立ても含め、毅然とした対応を検討すべきである。
- ③本市復興と被害者一人一人が原子力災害以前の生活を取り戻すために、本市の置かれている状況について、国に対し各種施策の充実を今後も求めていくことを検討すべきである。

国へ提出した意見書

- ①「原子力災害の損害賠償等に関する責任ある対応を求める意見書」
- ②「精神的損害の一律的な賠償の継続を求める意見書」
- ③「原子力損害賠償紛争解決センターによる総括基準及び和解事例の「指針」への反映と和解仲介案が尊重される制度の構築を求める意見書」

決議

- ①「原子力災害の損害賠償に関する責任ある対応を求める決議」